

居宅療養管理指導重要事項説明書

< 2025年4月1日現在 >

1 居宅療養管理指導事業者(法人)の概要

名称・法人種別	社会医療法人 ジャパン メディカル アライアンス
代表者名	理事長 贄 正基
所在地	〈住所〉神奈川県海老名市中央四丁目16番1号

2 事業所の概要

事業所名称及び事業所番号

事業所名	社会医療法人 ジャパン メディカル アライアンス 海老名メディカルプラザ
所在地・連絡先	〈住所〉神奈川県海老名市中新田439-1 〈電話〉046-292-0222 (FAX)046-292-1700
事業所番号	1414201216
管理者の氏名	贄 正基
併設施設	◆病院 3 ◆診療所 1 ◆介護老人保健施設 2 ◆地域包括支援センター 3 ◆居宅介護支援事業所 3 ◆訪問看護事業所・介護予防訪問看護事業所 2 ◆訪問介護事業所・介護予防訪問介護事業所 2 ◆福祉用具貸与事業所・介護予防福祉用具貸与事業所 2 ◆特定福祉用具販売事業所・特定介護予防福祉用具販売事業所 2 ◆通所介護事業所・介護予防通所介護事業所 1

3 事業所の職員体制(病院又は診療所の場合)

従業員の職種	人数 (人)	区分		常勤換算 後の人数 (人)	職務の内容
		常勤 (人)	非常勤 (人)		
管理者	1	1		1	所属職員の指導管理 適切な事業運営
医師	1	1		1	診療業務
薬剤師	1	1		1	調剤及び薬剤管理
栄養士	1	1		1	栄養管理

4 事業の実施地域

当事業所の実施地域は、海老名市・綾瀬市・座間市 です。

5 サービス提供時間

	平日	土曜日	日曜日・祭日
提供時間	8:30～17:30	8:30～12:30	休み

※ 年末年始は休み

- ◆当院は、在宅療養支援診療所の施設基準をとっております。サービス提供時間外でも緊急時には対応できる体制をとっております。(別紙:連絡先表参照)

6 事業の運営方針

通院困難な方が、在宅で安心感を持ち、日常生活によりそった医療が受けられるように、多職種の訪問スタッフ、外来スタッフ、病棟スタッフが協力してサポートいたします。円滑に在宅診療が行えるように在宅診療科が患者さん、および各職種スタッフの窓口となります。

7 居宅療養管理指導の内容

居宅療養管理指導の種類	内容
医師が行う居宅療養管理指導	担当の医師が、通院が困難な利用者に対しその居宅を訪問して行う計画的、継続的な医学的管理を基に、利用者が居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業者及び居宅サービスを利用するその他の事業者に対して居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行います。 また、利用者もしくはその家族等に対する居宅サービス利用上の留意点、介護方法等について、指導及び助言を行います。
管理栄養士が行う居宅療養管理指導	医師の指示に基づき、管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、栄養管理に係る情報提供及び指導又は助言を行います。

8 利用日時

医師が行う居宅療養管理指導

毎月第 〇、 曜日の 午 〇 時に担当の居宅療養管理指導従業者が訪問します。

栄養士が行う居宅療養管理指導

毎月第 〇、 曜日の 午 〇 時に担当の居宅療養管理指導従業者が訪問します。

9 利用者負担額

- (1) あなたが支払う利用者負担額は、以下の通りです。

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金(料金表)の1割又は2割又は3割です

居宅療養管理指導の種類	料金表		利用者負担額
医師が行う 居宅療養管理指導	1回	5,150円 (2回を限度)	1回につき 515円(1割負担) 1回につき 1,030円(2割負担) 1回につき 1,545円(3割負担)
	在宅時医学総合管理料を算定する場合		
	1回	2,990円 (2回を限度)	1回につき 299円 (1割負担) 1回につき 598円 (2割負担) 1回につき 897円 (3割負担)
栄養士が行う 居宅療養管理指導	1回	5,250円 (2回目まで)	1回につき 525円(1割負担) 1回につき 1,050円(2割負担) 1回につき 1,575円(3割負担)

ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、ご利用様は1ヶ月につき利用料の全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

(2) 介護保険適用外の分

居宅療養管理指導の提供に要する交通費は、利用者の実費負担となります。

距離 5km 以内…1 回訪問につき 744 円(税込)

距離 5km～10km…1 回訪問につき 1,100 円(税込)

時間外・夜間・休日は距離に関係なく、一律 2,200 円(税込)

インターネットで海老名メディカルプラザより、ご利用様ご自宅住所地までを結ぶ直線距離を測ります

(3) キャンセル料

サービス利用者の都合により、ご連絡なくキャンセルされた場合はキャンセル料を頂く場合があります。

10 利用料等のお支払方法

当月分をまとめて翌月に請求書をお送りします。海老名メディカルプラザ1階会計窓口にてお支払いいただくか、口座振替にてお支払いをお願いします。

11 サービス内容に関する相談・苦情窓口

在宅診療科	電話番号	046-292-0222(海老名メディカルプラザ代表)
	FAX番号	046-292-1700
	看護師	成川 浩子
	対応時間	月～金 8:30～17:30 土8:30～12:30
市 町 村 介護保険相談窓口	海老名市役所	046-231-2111
	綾瀬市役所	0467-77-1111
	座間市役所	046-255-1111
神奈川県国民健康保険 団体連合会	介護保険課	045-329-3447

12 事故発生時の対応 及び 賠償責任

利用者に対する指定居宅療養管理指導の提供により事故が発生した場合は市町村、利用者の家族利用者に関わる事業者等に連絡を行うとともに、必要な処置を講じます。

また、利用者に対する指定居宅療養管理指導の提供により賠償すべき事故が発生した場合には不可抗力による場合を除き、速やかに責任をもって損害賠償を行います。

なお、事業所は万が一の事故に備えて、損害保険ジャパン株式会社の賠償責任保険に加入しております。

13 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施 なし

その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項に留意してください。

- (1) 居宅療養管理指導従業者は、年金等の金銭の取扱いはいたしかねますので、ご了承ください。
- (2) 居宅療養管理指導従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは必要ありません。
- (3) サービス利用予定日の都合が悪くなったときは、必ず連絡をお願いします。

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、居宅管理指導のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

年 月 日

事業者 住 所 神奈川県海老名市中央四丁目16番1号
事業者(法人)名 社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス

説 明 者 名 印

利用者 住 所
氏 名 印

代理人(選任した場合) 住 所
氏 名 印